



## 1 開会

## 2 議題

藤井寺市「協働のまちづくり」基本指針（改定案）②について

（事務局）

＜資料 1 について説明＞

前々回、前回と2回の委員会において、藤井寺市協働のまちづくり基本指針の改定案の審議をいただいている。今回は前回の委員会で指摘いただいた部分を修正したので確認いただきたい。また資料1の8ページ以降に用語集と資料編を事務局案として新たに追加した。この部分の内容や項目についても審議をお願いしたい。

（委員長）

1ページ目と2ページ目で「多様な主体」の説明が少し異なっているため統一したほうがよい。

3ページ目の「この指針の中心となる用語の定義」だが、その他の用語については8ページの利用集に記載していると書いてあげたほうがわかりやすいと思う。

4ページ目、①の部分について、1ページ目では「改定にあたって」の部分に、「環境問題と自然災害」を追加してもらっているので、①にも「自然災害」を追加してはどうか。

⑥も前回の委員会を受け、修正いただいているが他によい表現はないか。

（委員C）

「子供たちがより一層」はどうか。

（委員長）

見出しは「愛着を持ち誇れる」となっているが本文中は「愛着と誇りを持ち」となっている。これも気になる人はいると思うので統一したほうがよい。

（委員C）

8ページ目の「中間支援」の説明文に誤字があるので訂正してほしい。

（委員長）

8ページの「市民活動団体」の説明で「営利を目的とせず」と書いているが、ソーシャルファームやコミュニティビジネスという形態もある。これらは営利も目的とするが、地域の活性化も含めて活動している。商店街も同様の面はあると思う。ここでは「営利だけを目的とせず」といった表現のほうがよいと思う。

（委員長）

事務局へ聞きたいが、後日、気になった部分があった場合はいつまでに伝えればよいか。

(事務局)

指針の改定は早くて来年の1月を予定している。それまでの間にパブリックコメントや市の内部での検討を行うので、その間であれば随時ご指摘いただければ参考にさせていただく。

(委員長)

一度ゆっくりと読んでみて気づいたところがあれば事務局へ伝えていただきたい。そのほかに何かご意見はあるか。

(委員A)

まだ読み込めていないので、また確認させていただく。

(委員F)

資料編に加えて好事例もあれば読み手の理解も深まると思う。

(事務局)

事例については、指針に組み込むか、別冊にするか検討していたところ。どちらがよいと思うか。

(委員F)

個人的には本編に含まれているほうが読んでもらいやすいと思う。

(委員長)

予算等の兼ね合いもあると思うが、私も本編にあったほうがよいと思う。

(事務局)

検討する。

(委員長)

指針の改定案について、ある程度議論いただいたが、全体を通してほかに意見はあるか。

(委員B)

この指針は一般市民にも伝えるべきものと思っているが、そもそも一般市民レベルでは指針の検討していることや協働について議論されていることも全く浸透されていないと思う。そういったことを踏まえると、この改定案のまま発信されたところで読み込まれる方は少ないと思う。文字が多いことや、イラストやデータが少ないことも一因と思う。より協働というものを実感をもってもらうには誰に向けて、どう発信するのか考える必要がある。そうでないと時間をかけてやった意味がない。

(委員長)

おっしゃるとおりで今の指針も作ったのはいいが、どこまで具体的な事業に結びついたのか不明なところと思う。協働人權課ができたり、情報誌ができていたりというのはわかるが、もう少し市民目線でよく取り組んでいるな、というのが見えるようにしていただきたい。例えば、活動している団体が自由に使える市民協働会館といったものや、わずかな金額でもよいので使い勝手のよい助成金など、ゼ

ひ予算を取っていただいて事業をしてほしいと思う。

(事務局)

今回議論いただいているのはあくまで諮問に対するの答申であるため文字が中心になっている。実際に基本指針の改定版ができた際には、見やすく、わかりやすい形で発信していきたいと思っている。

(委員長)

市役所の1階に見やすい形で大きく掲示しているだけでも、見た人にとっては藤井寺市は協働を大事にしているんだ、と思ってもらえる。

本日、発言がない方、何か意見はあるか。

(委員D)

先ほどおっしゃっていたが発信は非常に大事だと思う。しっかりと発信をしてほしい。

(委員E)

市職員の協働アンケート結果を見ると、職員の方も協働はなかなか難しいと認識されているようだが、今後はどう進めていかれるのかお聞きしたい。

(事務局)

市職員の協働に対する意識が低いと当然市全体の協働は進まないと思っている。協働に関する職員研修は毎年行っているが、引き続き行っていきたい。

(委員長)

管理職の意識が大事と思う。役職が上がるほど市民と一緒にするという認識は薄れていくのではないかと思うがどうか。

(事務局)

事業をする際には協働を念頭にと常に指示を出されている。管理職のほうが認識は高いかもしれない。

(委員長)

指針の改定についての審議は以上とする。その他の案件について事務局説明をお願いします。

(事務局)

<資料2について説明>

これまでご審議いただいた改定案については最終的に、本委員会からの答申という形で市へ返すことになる。資料2ではこれまでの経緯や委員会でのどのような審議をしたのかを記載している。内容についてご審議をお願いしたい。

—意見なし—

(委員長)

他に意見はないか。ないようであれば本日の委員会はこれで終了する。事務局から連絡事項をお願いする。

3 事務連絡

4 閉会